

総合計画策定審議会 会議録

審議会等の 名 称	平成27年度 第7回 瑞穂市総合計策定審議会
開 催 日 時	平成28年1月14日(木曜日) 午後1時30分 から 午後3時30分
開 催 場 所	瑞穂市総合センター 5階 第4会議室
議 題	(1) 基本構想(案)について (2) 基本計画(案)について (3) 重点施策(案)について
出 席 委 員 欠 席 委 員	<出席委員：14名> 会長：森下 伊三男、青木 哲朗、宇野 睦子、太田 定敏、加納 雅弘、 杉浦 信子、梶浦 良子、坪井 礼、豊田 英二、中村 良、 松野 守男、野村 喬、廣瀬 英昭、矢野 哲弘 <欠席委員：5名> 岡田 登、鶴田 佳子、藤井えりの、麓 英里、吉川 尚文
公開の可否 (非公開理由)	可
傍 聴 人 数	0人
審議の概要	開 会 定刻となりましたので、只今から第7回瑞穂市総合計画策定審議会を始めさせていただきます。(14名の委員出席を確認し、会議成立の旨を宣言した。また、審議会委員1名から一身上の都合により辞任届が提出され、これが受理された旨の報告を行った。) 【会長】 それでは、まず初めに市長からごあいさつを頂きます。 【市長】 皆様には大変お忙しい中、何度もお集まり頂きありがとうございます。これからの10年についての基本となる第2次総合計画について少しお話しさせていただきます。 最近県知事さんとよくお会いするのですが、先般の国勢調査結果で人口が54,364人、21,004世帯と非常に伸びていることから、知事にはっきりと申し上げたのは、瑞穂市はアゲインストの風を受けているまちではなく、フォローの風を受けているまちですと率直に申し上げました。知事も岐阜県を移住・定住のまちとして提案していきたいし、その中の優等生になって欲しいと言われました。なかなか優等生までは行かないかもしれませんが、その一助になればとは申しております。私が昨年6月に市長に就任しまして、本日まで約7ヵ月、これからこのまちをどのようにしていくべきかさまたまな部分で考えてきたこともございますので、そのことについて話させて下さい。 まず、このまちを分析してきまして、先程の国勢調査でもありましたとおり、非常に人口が増えている、それと同時に県内42市町村の中で、最も平均年齢

が若いまちで突出しております。「若いまち瑞穂」を売り込みに使いたいと思いますし、なおかつ若いだけでなく、ＪＲの穂積駅から名古屋まで２６分で行けるということです。愛知県の津島市長さんとお話したとき、津島市は名古屋まで近いし、これからいくらでも伸びるまちなのではないかとお尋ねしたら、名古屋まで行こうと思ったら１時間かかると言われ、瑞穂市は２６分と申しましたら、そんな近いところは愛知県内にもそうはないですよと言われました。

そういったことから、名鉄とＪＲは競い合っていますので、名古屋まで何分と名鉄の駅では書かれおり、それを売り込みに使っています。当市でもそういった意味で名古屋まで２６分という売り込みはこれから活用できると思っています。

話は変わりますが、合併してからあと２年で１５年目を迎えます。いつまでも旧穂積、巢南と言って選挙をしている時代ではないと思います。そのためには、お互いの良いところを「まちの誇り」にして行かなければならないと考えております。旧巢南ではまず「富有柿発祥の地」であること、福島才治氏が開発したこの柿の名前は、「富有」にするか「福寿」にするか悩まれたということで、「福寿」では、自分のことだけではないかということで、「富有」は、中国の古事に出ているように「天下を治める」という意味で、国全体のことを考えて付けられたというようなもので、そういった意味も大事にしていきたいと思います。巢南や穂積ということだけでなく、「富有」は全体の富のことだと私は思っています。

それともう一つ、「中山道」があります。これは、旧巢南、穂積、河渡、赤坂などが繋がっており、みんなの財産でもあります。先日も大垣市長とお話したとき、瑞穂の中山道と言えば何がありますかと聞かれました。岐阜県の中山道ということで捉えた場合、和宮様が御降嫁されたときの歌があり、最初の歌が小簾公園、呂久の渡しで、中山道には６９の歌がありその内３つが岐阜にあるのですが、何故岐阜の初めの歌が呂久であったのかと言えば、これは私の憶測ですが、赤坂の宿は京都に似せて作り変えられていまして赤坂を通過して呂久の渡しに来られたときに、紅葉を見て京都を思い出されたのだと思います。そういった歴史を使ったまちづくりができれば、このまちが一つになれるのではないかと考えています。

合併１５周年まであと２年あります。その中でそういったものを使ったまちづくりを進めていきたいと考えております。総合計画そのものとは関係ないかもしれませんが、こうした眠っているまちの財産をとり上げていきたいと思っていますし、それと同時にこのまちには４つの財産があると思っています。

１つ目は「ＪＲ穂積駅」、２つ目は「国道２１号線」です、国道の６車線化は遅れていますが、堤防と堤防の間を通過しておりますので道路が高くなっており、沿道がどうしても開発されないという状況で、道路の外側に草が生えている３車線目がありこれを開発できれば、大きな財産になるのではないかと考えております。

沿道にお店が出る環境が整えば、雇用も発生し、大きな税収増につながるのではないかと考えております。３つ目は「朝日大学」です。現実的には大学でも少子化の波によって影響を受けておりますが、学長とお話をするなかで、この瑞穂市で大学を更に大きくしていくプロジェクトと考えておられると聞いており、今回の総合計画でもそういったことも組み入れながら進めていければと思っています。最後の１つは、瑞穂市にはいろいろな企業がございますが、そういった会社のなかでも、このまちの誇りにしたい会社がいくつかございます。例えば道路工事１つでもフラット歩道の工事がございまして、縁石ブロックが積んであって、それは車道と歩道に段差がないものでそのブロックの並べ

方を見てある市長がこれは綺麗にやってあるねと言われ、どこの業者がやったのかを聞かれました。その後どこが良いのかというお話をしたのですが、地層や土質に関わる場所は、下場の仕事でそういったことができる業者は、いかに几帳面で誠実かということだという話になったのですが、4つ目の瑞穂の財産は、そういった誠実で真面目な企業があり、真面目な仕事をやっておられることだと思います。それは、会社を構成する真面目な市民の方がいて真面目な経営者がおられるということだと思います。

そういったことから、何とか皆様方のお力をお借りしまして、この第2次総合計画を成功させたいと思っております。本日で審議会は7回目ということですが、これまで様々なご意見を頂いていると思います。この先の10年を考えて頂くなかでまだまだ瑞穂市は伸び代があります。アゲインストの風と戦ってもどうしても限界はあると思うのですが、フォローの風が吹いているときは必ず成功すると思いますので、皆様方からもどうかフォローの風を送って頂きたい、そのためのアイディアを是非頂戴したいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

《議題（１）基本構想（案）について》

【会長】

それでは、議題（１）につきまして、事務局から説明をお願いします。
（事務局から「議題（１）基本構想（案）について」説明を行った。）

【会長】

ありがとうございました。今のご説明について何かご質問等ございますでしょうか。

【Ｌ委員】

基本構想（案）のP21の所の「財政の将来見込」の部分で、歳入が平成32年で160億円、歳出が158億円、1人当たりの歳出額は、29.3万円となり、現在の33.9万円から低下しますということになっています。

歳入も平成32年で、現在の179億円から19億円減ることになり、人口目標では55,000人を目指しているなか、このような見込みで未来を描けるまちの実現が可能なのかの検討はなされたのでしょうか。どう理解したら良いのでしょうか。

【会長】

歳入見込みが160億円になっていることについて、人口が増えたり、企業が来たりすることを見込んだ場合、もう少し増えても良いのではないかとのご意見ですね。

【企画部長】

ご質問についてですが、平成27年度につきましては、予算額ベースで計上してありますので多くなっております。平成28年度以降の歳入につきましては、合併特例による地方交付税の嵩増し特例が終わり、徐々に少なくなっていくことを見込むと歳入は少なくなるということですので、歳入が減ればおのずと歳出は減らさざるを得ないことになります。それが適正な規模と見込んでおり、先行きが暗いと言われればそうかもしれませんが、見込みは定額でこのような財政を見込んでおります。もう1点は、人口目標について、先程市長もおっしゃられましたが、国勢調査の人口が住民基本台帳人口よりも多かったと

いうことで、55,000人に手が届くような状況ではありますが、これからの推計を見ますと、今までのような大きな人口増加率は期待できないようなこともあり、そういったことも踏まえ55,000人を目標設定したということで、よろしくお願いいたします。

【H委員】

10ヵ年計画ということで、やはり10年後の状況がどうなっているかということをもう少し明らかにし、その時の課題は何かという部分を素人でも分かり易い形で記載して頂きたい。計画策定の背景などをしっかりと読み込んでいけばそれなりの事は感じられると思うのですが、もう少し簡単で明瞭な形で示さないと、課題は何処で今後の取り組みはどこかが見ても分からないものになっているように感じます。基本計画まで読めばその辺りが見えてこないわけでもないと思いますが、私達にはわからない部分もあります。新しい視点を持って作られた計画であることを強調し、市民にもはっきり明快に分かるようにして頂ければと思います。記載されている内容につきましては、細かい部分まで入っていて、よく詰めて頂いていると評価しております。

【会長】

将来の瑞穂市の姿を市民がイメージできるように分かり易くする趣旨のご意見ですね。

【H委員】

将来に向けた課題がこれで、それに対する取り組みはこれだという関係性が見えることだと思いますので、その点が分かれば良いかと思います。

【I委員】

「選択と集中」というのがキーワードだと思いますので、総論部分を拝見して、この言葉がみつからなかったのですが、策定方針では総花の計画にしない、メリハリを付けるということだったので、政策的に優先度が低いものは我慢し、子育て支援など厚く手当てする部分を作るというイメージを持っていたのですが、そういった優先順位はこれを読む限りはないのだろうと思います。

予算を優先的に付けるものを【重】としているだけで、それ以外の施策は並列的に並んでいるだけのような気がします。まず、「選択と集中」という言葉は生きているのか、文書として入れるのかということをお尋ねします。

【事務局】

基本構想（案）のP19に「選択と集中」という文書を入れておりますが、施策が並列的に並んでいることにつきましては、すべての分野を網羅するまちの総合振興施策ですので、結果的にこのような形になっております。

重点施策については、予算を優先的に付けるものという趣旨で選択しておりますが、集中という部分では、はっきりとメリハリを付けられていない部分もあるかと思っております。

【I委員】

諸事情はあると思いますが、これはやはり、初めの「背景・目的」の所に入れてもらったほうが良いのではないかと思います。今回の計画の一番のポイントは「選択と集中」と私自身は理解していましたので、計画を見た方が瑞穂市は腹をくくってやるんだという意志が伝わるのが最初に書いてあったほう

が良いのでないかというのが1点、もう1点は、言葉のことで申し訳ありませんが、P15に「住み続けられるまちづくりへの対応」という項目がありますが、もう少しポジティブな表現はできないだろうかということで、中身としては、地域が分散すれば、人が少なくなると住めなくなることにはなってくるのですが、「選ばれるまち」と言うのであれば、例えば「住みたくなるまち」などポジティブな表現に変えられたほうが良いのではないかと思います。

《議題（２）基本計画（案）について》

（事務局から「議題（２）基本計画（案）について」説明を行った）

【事務局】

資料２－１は計画の内容全体像を掲げたものになります。資料２－２は、分野別シート案で、中身の構成としましては、各分野における問題、課題、それを受けた施策の方向性を示します。資料２－１で全体を掴んで頂き、資料２－２で詳細を確認して頂くということでお願いします。総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略との関係性がわかりにくいのではないかと思います。総合戦略の基本目標である人口を増やすことに関しましては、人口が伸びている瑞穂市の現状とは反対ですが、少子高齢化や地域活性化への課題は総合計画と連動しているので、まちの取り組みとしては同じことになります。また、地方創生に関する交付金事業につきましてはソフト系の事業が中心になっています。

《議題（３）重点施策（案）について》

（事務局から「（３）重点施策（案）について」説明を行った）

資料３は瑞穂市における重点施策（案）になります。すでに取り組んでいるまち・ひと・しごと創生総合戦略の施策部分については【創】と表記しています。それ以外のハード事業を含んだ重点施策を【重】として表記しております。

【会長】

議題（２）、（３）についてご意見ご質問をお願いします。

【Ｈ委員】

まず字句の修正追加についてのお願いですが、資料２のP2下から2行目、「認知度」の部分は「知名度」としたほうが良いのではないのでしょうか。

それと、資料３の「下水道事業」について、整備期間を５０年間、総工費３１５億円とあるのですが、その維持費も併記して下さい。基本計画の中の「現状と課題」という表現ですが、できれば「現状及び将来の課題」とすることでお願いしたいと思います。

基本計画で表記する記号の【重】、【創】、「無」としていることに基準はあるのでしょうか。数値化して検討したようなことであるなら、その内容を記載して欲しいと思います。そうすることで、進行管理上も分かりやすくなると思います。基本目標のなかで「収入」にあたる施策がないと思います。この辺りを考えないといけないのではないのでしょうか。できれば、事業の達成年次はどれくらいで、費用、財政支出と効果の査定もわかる資料があればよりわかりやすいと思います。

【会長】

市民にわかりやすいといわれるための視点の根拠を明示することは大事だと思います。それと、基本計画の施策分野１６の学校教育のところで、資料３に、教員研修事業が抜けていないのでしょうか。

【事務局】

教員研修事業は重点施策ですので、重点施策(案)(資料3)にも入れます。

【I 委員】

重点施策(案)P4のところが、まちづくり基本条例推進委員会からご提言したことが反映されている部分ですが、「協働」の中に、担当課の案、市民ボランティアが相談できるような、「まちづくり課」といったものをつくって頂く提案が載っておりません。同じく「協働」で、相談員とは何でしょう、私どもの提案した内容とは異なるように思いますので、ご説明をお願いします。

【企画部長】

資料3のP3のところで、組織体制の再編の施策を入れていおり、まちづくりに関する組織体制も含めたものとしておりまして、委員が言われる市民協働参画の充実のところにも入れさせて頂きます。

【事務局】

相談員の中身につきましては、市民活動をサポートする行政職員なり、市民組織をイメージしているもので、市民活動を実行しようとする場合に相談するところがないということが課題だと思いますので、施策としましてはその受け皿をつくっていくという意味で相談員という表現をしております。

【I 委員】

それは、職員を想定しているということですか。まちづくり基本条例推進委員会でも施策内容については報告が必要ですので、答申に沿っていない内容に関する施策に関しましては事前にご報告をお願いします。

【事務局】

職員もあり得るという意味で、誰がという内容までは決まっておりません。

【I 委員】

「選択と集中」の視点があると思いますが、広く羅列されている重点施策のなかで売りはどれになるのでしょうか。子育てに関する施策が薄いのではないのでしょうか。「病児病後児保育」の施設を1箇所増やすことは、非常に大事なのではないのでしょうか。

【F 委員】

病児病後児保育については、10年前の計画から瑞穂市でも1箇所作ることはずっと挙がっていたのですが、これについては、医師との連携がなかなか難しいということで、現在は市内に預けることができないので、他市町と協定を組んで他市町へ預けに行けるシステムはあります。そこでの預かり件数は数字として出ていますので、その件数を見てこの先必要となる件数を見込んで、1箇所であっても定員を増やすなどの仕組みを作れば対応できると思いますので、まず1箇所は本当に早く作って欲しいと思います。

【I 委員】

10年前からできていないということで、難しいことは分かりますが、計画を掲げる以上は、できることを挙げてもらわなくてはいけないと思います。

あと、病児保育があることを私は知らなかったもので、今現在利用された方だけのニーズだけで判断されると、潜在的に知らなかった人たちのニーズはたくさんあると思いますので、もともとはもっと需要があるものと思います。ですので、もう少しそういった部分の説明は細かく書かないと分からないと思います。

【F 委員】

ファミリーサポートセンター事業が始まって8年ほど経ちますが、それが始まってからやっと自分達では子どもを見れないので、病院に預けたいという依頼が来たときに、病児保育システムのことを伝えていますが、利用件数が増えれば、1件ごとの利用負担があり市からの支出は増えますので、多分市としてはあまりたくさんの方が利用されると費用が嵩むことも考えているかと思います。そういった関係もあると思いますので、こういったシステムがありますよというアナウンスよりも本当に必要な人だけが行政に聞いてきて、利用するような形になってしまっているのではないかと感じています。

子どもたちにとって、預けられる場所がどんどん増えることがすべて良いことかどうかということは、いつも疑問に思うところで、子どもが病気であれば親が本当は仕事を休めるほうが子どもにとっては良いことなのではないか、企業側の協力の方を充実させながら、子どもたちを安心して預かってもらえる環境をつくるということも並行してやっていかないといいいのではないかと常々感じています。

【H 委員】

財政基盤の強化について、基本目標5のところで、「商工業」や「観光・交流」の施策がありますが、目標が非常に少ないのではないかと思います。瑞穂市は中京経済圏のベッドタウンで、そういったスタンスでまちづくりを進めると構想であれば、そういったことを前面に掲げて頂けると分かり易いと思います。

【L 委員】

施策内容の文書を見ると、どのようにでも取れるものが多く具体的な内容に乏しいものが多々見られます。先程市長がフォローの風が吹いている言われた割には、何か光る政策がなく、今までやってきたことが多いような気がします。

駅周辺の活性化についても、夕方になると送迎の車でごった返しており、現状においての問題もあるわけで、それを何とかしようという意欲が見えない。

駅の商店街としての機能はなくなってきていますので、どちらかと言えば、駅利用者の利便性向上の観点からの活性化を考えるべきだと思います。

【企画部長】

駅周辺については、内容を詳しく具体的には書いておりませんが、地方創生の総合戦略におきましても、駅の活性化戦略について政策検討を始めておりますので、既に取り組みの動き出しは始まっております。

【L 委員】

土地利用の計画は、固定的な概念に囚われていて将来に向けた前向きな施策がないように思います。もう少し柔軟に考えてはどうかと思います。

財政の部分でも、国などの補助金や交付金をもっと活用して事業をやればもっと見込んでいるほど財政も悪くはないと思います。歳入を増やすため

	に汗をかくという姿が見えなくて、入ってきたお金は使う、減ってこればそれなりのことしかできないという発想は、民間では考えられないものですので、歳入を考えれば内容も変わってくると思います。 【会長】 L 委員が言われるように、積極的な展開が見える部分について出来る限り見えるようにして頂ければと思います。交付金を活用したボウリングの事業などはその一例だと思いますので、さらに積極的展開して頂ければと思います。それでは、3. その他の説明をお願いします。 《3. その他について》 (事務局から地域別懇談会、今後のスケジュールについて説明を行った。) 【会長】 地域別懇談会について、何かご意見がございますでしょうか。 【F 委員】 何人ぐらいの参加を想定しているのでしょうか。 【事務局】 1 校区 30 人程度を想定していますが、自由参加ですので実際に何人の方に来ていただけるかは分かりません。開催情報としては、広報誌、組回覧、自治会連合会の会議、PTA の役員さんを通じてご案内しています。 【会長】 答申をまとめていかなければいけない時期に来ておりますので、2 月 15 日に審議会を開催させて頂き、答申原案をまとめたいと思います。それに向け事前に皆さんから郵送にて意見聴取をさせて頂きますので、ご協力をよろしくお願いいたします。 閉 会 (次回会議を 2 月 15 日 (月) に開催することを確認し閉会した。)
事務局 (担当課)	瑞穂市 企画部 企画財政課 TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103 e-mail kikaku@city.mizuho.lg.jp